

## 令和6年度 第4回川崎市教科用図書選定審議会 議事録

開催日時：令和6年7月18日（木）午後1時30分～午後4時

開催会場：川崎市総合教育センター 第2研修室ほか

出席委員数：川崎市教科用図書選定審議会委員14名（欠席委員2名）

（事務局）

本日は、大変お忙しい中、また、お暑いなかご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第4回川崎市教科用図書選定審議会を開催いたします。

私は、本日の選定審議会の司会進行を務めさせていただきます、川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課指導事務担当係長の横山と申します。よろしくお願いいたします。

まず始めに資料の確認をさせていただきます。

前回同様、お手元に置かせていただいている端末を使って資料を見ていただければと思います。上のタブのところに次第、資料1から資料4が表示されていると思います。もし途中で操作が分からなくなった場合などは挙手いただければ担当の者が操作に伺います。また、資料2につきましては、紙でも配布しておりまして、資料4については、後ほど紙で配布させていただきます。

まず、端末の資料1の1ページを御覧ください。

この審議会は、16名の委員で構成されております。本日出席されている委員の人数は、14名でございますので、資料1の3ページにあります「川崎市附属機関設置条例」の第7条第2項に規定する会議の成立要件である「委員の半数以上が出席」されていることをご報告申し上げます。

また、第1回の審議会でご承認いただきましたが、この会議は会議の性格上、非公開でございます。本日お配りしております資料につきましては、会議終了後に回収することになっておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、指導課長の新田から審議手順について御説明申し上げます。

（事務局）

教育委員会指導課の新田でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様、本日は大変お忙しい中、選定審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の審議会は次第にもございますとおり、高等学校、特別支援学校及び特別支援学級の教科用図書についての御審議、その後、第2回、第3回で御審議いただいた中学校の教科用図書について再度御確認のほうをお願いしたいと思っております。

それでは、資料1の10ページの(5)を御覧ください。こちらは、前回は申し上げたんですけども、調査審議の観点でございまして、前回までと変わりなく記載させていただいております。「ア 学習指導要領との関連」、から「オ 表記・表現」の5つの観点に基づき、調査審議をお願いするものでございます。

次に、前回の中学校の審議と、今日審議していただく高等学校、特別支援学校等と異なる点を御説明いたしますので、8ページの方にお戻りいただきまして、(6)採択地区のイを御覧いただけますでしょうか。こちらについては、前回までに審議していただいた中学校の教科用図書につきましては、全校同じ教科書を使用することから、一括の採択としていましたが、本日審議していただく高等学校の教科用図書については、こちらに記載されている通り、学校ごとに採択を行います。学校ごとに違う教科書になる可能性があるということでございます。

次に、15ページにすみませんが、再度お進みいただき、フロー図②の方を御覧いただけますでしょうか。1番下の四角囲み左側の「校内調査研究会」、こちらについては、各校において、それぞれの教科について、教科用図書の調査研究を行う組織でございまして、学校ごとに「教科用図書の調査結果報告書」、こちらは本日紙配布しています資料2の2こちらがございまして、こちらを2枚おめくりいただくと、左側の上の方に書いてあるのですが、「使用教科用図書調査結果報告書」と左上の方に書いてあると思いますが、こちらが校内調査研究会で、作成して出しているものでございまして、それと今の資料の方の、いちばん左側の欄のところマルついているものとかあると思いますが、これがない状態で提出をさせていただいております。こちらをその上の方のフローで確認しているわけですが、もう一つ本日資料で付けています資料2の1「教科用図書採択の観点」、こちらの方を、この2つを作成しまして「校内採択候補検討委員会」フロー図のもう1個上のほうのやつですね。こちらの方に提出していただいております。今のフロー図の方で右側の調査研究会、こちらについては、市立高等学校、全校のなかから、教科ごとに選任された、調査研究員で構成されておまして、各校が選定し候補とした全ての教科用図書について、独自の観点で調査研究を進めていただく組織でございまして、中下段四角、このフローのちょうど上になりますけども、「校内採択候補検討委員会」では、「校内調査研究会」及び「調査研究会」の報告をもとに、「校内調査研究会」において選ばれた複数の教科用図書の中から、当該校で採択候補とする教科用図書1点にマル印をつけた採択候補一覧、先ほど説明しました配布しています資料2の2のほうですけども、表を作成しまして、あとは「教科用図書採択の観点」とともに、⑧のほうで、教科用図書選定審議会、この審議会ですけども、に提出いただいております。本日はこちらを基に高等学校の教科用図書について審議していただきます。

次に、特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の採択手順について御説明いたしますので、資料1の16ページ、フロー図③、先ほどのフロー図②の次のページですね、を御覧いただけますでしょうか。

まず最初に特別支援学校での採択の留意点なんですけれども、小・中学部及び高等部、特別支援学級は小中学校にございますが、教科用図書の採択手続きは、小・中学部、高等部で異なっております。

特別支援学校の小・中学部及び小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、原則として通常学級で使用する教科用図書と同じでございますが、特に必要と認められる場合は、学校教育法附則第9条により文部科学省の検定済み等以外の図書、今後「附則第9条図書」と呼ばせていただきますが、を使用することや、指導要領の規定により下学年、したの学年で使っている教科用図書を使用することができるとされていることがございます。特別支援学校の高等部につきましては、附則第9条図書を使用できることについてご留意いただき、御審議いただければと思っております。

なお、学校が附則第9条図書の使用を希望する場合にも、このフロー図③の下段囲みにある校内調査研究会の中で、対象となる児童・生徒の発達段階や障害の状態・能力・適性などを踏まえて調査研究し、選定した附則第9条図書を本審議会に報告いたしております。

最後に、この選定審議会なんですけれども、前回のまた繰り返しとなりますが、教科用図書を採択するのは、教育委員会の責任と権限で行なわれるものでございますので、選定審議会におきましては、あくまでも教科用図書の調査研究を行うという立場でございます。どの教科書がよい、悪いという観点ではなく、教科用図書の内容や構成、表記等が、調査研究報告書において客観的に偏ることなく示されているか、などを教科用図書を調査研究するという観点から、御意見等をいただければと考えております。

以上でございます。

(事務局)

それでは、次第に従いまして、これから議事に入りたいと思います。議事の進行は、会長をお願いしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。最終回になりました。これより、高等学校、特別支援学校・特別支援学級の教科用図書について審議してまいりたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

(委員)

審議に入る前に、御説明いただいたところで、フロー図に関しまして御質問がございます。これまで実施してきました中学校の教科書の採択手順に対して、高等学校の採択手順を比較しますと、これまで校内調査研究会というものが、利害関係者という観点では、全く関係ない調査研究会だったような印象を持つのですが、一方で高等学校における校内調査研究会は、学校の関係者であるということが観て取れます。その理由につきまして質問が1点、今回の私たちが審議を実施するにあたって学校の目標とかですね個別にある観点に従って選んできた教科書に対して我々が審議する教科書選定審議会が、いったいどんな観点で審議すればいいのかというところを、少し困惑しておりますので、そのへんをフローに従って御

説明いただきたいんですけども。言い換えるならば、学校が良いとしている教科書に対して、我々が公平性といったところの観点を持ち合わせるところが、いまいち紐づかないんですけども、そういったところを御説明いただきたいと思います。

(事務局)

フロー図のほうで①と②比較したときに①の方は一番下で校内調査研究会は同じ位置づけがあるかと思います。そのうえで調査研究会というところが、中学校でいう研究会というところが、高校の方では校内、学校の候補ということになり、その違いがまず、というところですよ。高校のほうでは学校ごとに、先ほど説明差し上げた部分で、学校ごとに教科書を採択するということがありますので、まずは、校内で選定したもの、というかこちらで選定候補となるものを調査研究して、この本はこのように書いております、指導要領に沿ってこのようになっております、そういったものを研究したものを、教科ごとの先生によるものでも、その上で真ん中の校内採択候補検討委員会の方では、校長を長として実際に校内ととりまとめていく形で、このところで実際うちの例えば川崎高校では、この教科書を使いたいといったところを、マル印を付けて実際出していくという流れになります。

あと、今回のところで、学校がよしとしたものを、この審議会でどのような観点で観たらよいかということについては、私のほうで最後の方で説明しましたが、前回中学校の方でもそうだったんですけども、学校がよしとして、これを使いたいとマル印をつけているもの、これについて、もう一個の資料、観点とかを書いている資料が、実際に教科書を見ていただいて、見比べて、適切に表記されているかですとか、そういったところを見ていただくようなことを考えております。

(委員)

ありがとうございます。御回答に関するところが、配布されている資料のどこかで読み取れますでしょうか。

(会長)

資料の方にはないですよ。今指導課長のほうから、説明された通りで、根本的に違うのが、小中学校と高校だと、義務教育と義務教育でないかと、市立学校とはいえ、それぞれ学校ごとに独自性を持っていて、かなり校内検討委員会が担うところが大きくて、では私たちは何を見るのかといいますと、公平な目で、かなり偏ったような、もともと表記がされているかどうかといったことを、調査書をみてある程度平等な形でやられているんであったら、これを言ったら導いてしまうので言えないが、そういった観点で見てもらえるのがいいかなと。中学校とは明らかに違います。

(委員)

私の個人的な感想だと、義務教育というところで、なかなか本来であるならば、私個人的には、教える方が御自身の最も自分のことばで伝えやすいような、テキストを自分で選んで教壇に立ちたいなど、個人的な想像をしていたので、今回の高等学校の教科書の選び方というのは、私のなかでは、あるべき姿なのかなと思っています。教える側が自分でいいと思

った書籍をくると言うのはいいと思います。ですので義務教育と高等学校の大本の違いというのは理解しているのですが、この会議体の趣旨からして、御回答いただきましたが、疑問に思ったところがあったので、質問させていただきました。一旦わかりました。

(事務局)

高等学校について説明します。高等学校は令和4年度から新学習指導要領が、年次進行で実施され、令和7年度で定時制の4年制までの全ての学年で教科書目録の第1部に掲載されている、新学習指導要領に基づく教科書を採択候補といたします。端末にある「高等学校学習指導要領の改訂のポイント」のページ参考資料の1ページを御覧ください。

1の今回の改訂の基本的な考え方としましては、「未来社会を切り開くための資質・能力」を一層確実に育成することが挙げられています。2を御覧ください。このような資質・能力の育成に向けて、「何ができるようになるか」を明確化し、全ての教科等が①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理されました。また、選挙権年齢や成年年齢が18歳以上に引き下げられ、高校生にとって政治や社会が一層身近なものとなったことから、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育むことがこれまで以上に求められています。そのために必要なこととして『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善が示されています。知識を相互に関連付けてより深く理解したり、思いや考えを基に想像したりすることに向かう過程を重視した学習の充実等が求められます。次に4を御覧ください。高等学校において育成を目指す資質・能力を踏まえつつ教科・科目の構成が改善されました。例えば、国語科における科目の再編、地理歴史科における科目の新設などです。資料4ページに進みまして、高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数の表を御覧ください。

右側が以前のもの、左側が現行のものです。それぞれ左から教科、科目とあり、標準単位数とは1年間に35週あり、1週間のうちに何時間の授業があるかを表しています。例えば、国語科の「現代の国語」という科目は週に2時間が標準という意味です。

次に、必履修科目の欄についているマル印ですが、このマル印が付いている科目は、どの高等学校においても「卒業までに履修しなければならない科目である」ことを表しています。学習指導要領の改訂により、科目の構成が改善されたと同時に、この必履修科目についても改善がなされました。例えば、地理歴史科の必履修科目は、以前の指導要領では、「世界史A」、「世界史B」のどちらか1科目と「日本史A」、「日本史B」、「地理A」、「地理B」のいずれかから1科目の合計2科目でした。現行の指導要領では、「地理総合」と「歴史総合」の2科目となりました。

また、2ページにお戻りいただき、5教育内容の主な改善事項を御覧ください。言語能力の確実な育成や理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実等が掲げられています。

次に、資料2の1を御覧ください。こちら紙で机上にも配布しております。この教科用図書採択の観点は、教育方針・学校目標をもとに「各教科の目標、育成したい資質・能力」などを示したものです。この観点に基づいて、各学校の特色や実態に応じた教科用図書採択が

行われております。あわせて、端末にあります令和7年度高等学校入学生向けに神奈川県ホームページに掲載されている、「輝けきみの明日ー行きたい・知りたい公立高校ー」を御覧ください。本市には、市立高等学校が5校あり、幸高等学校以外、全日制と定時制の併設となっております。全日制には普通科と、11の専門学科、定時制には、普通科と2つの専門学科が設置され、各学校において特色ある教育が展開されております。

続きまして、紙で配布しております資料2の2を御覧ください。「令和7年度使用教科用図書採択候補一覧」について御説明します。これは、各学校の「校内採択候補検討委員会」において、「校内調査研究会」及び「調査研究会」の報告をもとに、各学校の「採択の観点」と照らし合わせ、十分な検討を行い、複数の教科用図書の中から選んだ採択候補1つにマル印をつけたものでございます。表紙裏のページを御覧ください。購入学年の欄に記載されている略語についてこちらで補足説明させていただいております。どの学校のどの学科かが略語で示されています。複数の学科が設置されている学校では、学科の特性や育成したい資質・能力などから、同じ科目であっても学科によって教科用図書を変えることがあります。また、同じ学科であっても生徒の授業選択によって教科用図書を変えている場合もあります。高等学校では選択科目がありますので、科目によっては数人しか選択しないこともありますが、教科用図書の採択は実施いたします。

高等学校教科用図書については、以上です。

(事務局)

続きまして、特別支援学校及び特別支援学級の調査研究について御説明いたします。資料は特別支援の方の→にあります、2つめでしょうか、資料3の1をお開きいただけますでしょうか。資料3の1「特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書について」という題名です。よろしいでしょうか。

こちらの資料1ページを御覧ください。資料の下段にページ数が入っておりますので、こちらのページ数で説明させていただきます。1ページを御覧ください。1「特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書に関する法律の規定」についてですが、教科用図書には、学校教育法第34条第1項に基づく、検定済教科書と呼ばれる文部科学大臣の検定を経た教科用図書、または、著作教科書と呼ばれる文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないとされています。ただし、下の囲いになりますが、学校教育附則第9条に基づきまして、教科用図書使用の特例といたしまして、文部科学大臣の定めるところにより附則第9条図書と呼ばれる、学校教育法第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書も使用できると定められています。次に、その下の2「特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の種類」ですが、特別支援学校及び特別支援学級で使用できる教科用図書は(1)から(3)までの3種類となります。(1)は先ほど説明しました、学校教育法第34条第1項に基づく検定済教科書となります。(2)は特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童・生徒が学習内容をよりよく理解できるよう、障害の種別に応じて文部科学省が作成いたしました、著作教科書となります。(3)ですけど、

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書で、市販されております本等の一般図書や当該学年よりも下の学年の検定済教科書、下の学部用のホシ本とよばれるものになりますが、視覚障害者向けの検定済教科書を原典とする拡大教科書及び点字教科書となります。

次に教科書採択の手順につきましては、先ほど課長から説明させていただきましたので割愛させていただきます。資料のその次のページ、2ページの3を御覧ください。3「特別支援学校及び当別支援学級で使用する教科用図書一覧」を御覧ください。こちらは御説明する資料と該当する校種とお示ししたものになります。上段が学校の校種、左の欄が教科書の種類になります。

それでは資料3の2をお開きいただけますでしょうか。資料3の2「令和7年度使用学校教育法第34条第1項教科用図書検定済教科書」とう題名のものになります。こちらはですね、特別支援学校の1ページの下段にも書いてありますが、1ページが小学部の図書、採択できる教科書の一覧になっております。次のページ先に見ていただきたいのですが、2ページ、こちらがですね中学部の一覧になっています。これらは、特別支援学校の小中学部在籍の知的障害のない児童・生徒の場合、小中学校同様に教育委員会で採択いたしました、検定済の教科書を使用しております。次にページが飛びますが、7ページを御覧いただけますでしょうか。題名が「令和7年度使用特別支援学校高等部教科用図書採択希望一覧」のページになります。こちらは特別支援学校高等部の検定済教科用図書の採択希望の一覧でございます。特別支援学校高等部用の教科書目録は、作成されていないため、高等学校用の教科書目録から、各学校において調査研究を行いまして、決定する教科書を選定しております。

また、資料が変わりまして、資料3の3を開いていただけますでしょうか。表題が「令和7年度使用学校教育法第34条第1項教科用図書文部科学省著作教科書」になります。こちらはですね、次のページ、1ページと振られているところを御覧ください。上の表は、聴覚障害の特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級の下の方の表は聴覚障害の特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級の著作教科書の採択希望の一覧になっております。次のページを御覧ください。こちらの表は知的障害の特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級の一覧になっております。次のページになりますが、3ページの表、こちらにつきましては、知的障害の特別支援学校中学部及び中学校の特別支援学級著作教科書の採択希望の一覧の表となっております。

資料変わりました、資料3の4をお開きください。表題「令和7年度使用学校教育法附則第9条教科用図書」のカッコ内が「特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級共通」となっているものでございます。よろしいでしょうか。資料1ページを御覧ください。こちらは、特別支援学校小中学部及び小中学校の特別支援学級の附則第9条図書の採択希望の一覧となります。各学校において調査研究を行い、児童・生徒の障害の状況、発達段階、興味・関心に合わせて、選考をしています。また、資料変わりました、資料3の5を御覧いただけますでしょうか。表題が「附則第9条教科用図書」カッコ内が「高等部共通」となっているものです。資料の1ページを御覧ください。特別支援学校高等部の附則第9条図書の採

択希望の一覧となっております。特別支援学校高等部用の教科書目録は作成されていないため、知的障害のある生徒を対象として、各学校におきまして調査研究を行い、生徒の障害状況にあわせて選定をしております。

説明につきましては以上になります。御審議のほどよろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございます。資料がたくさんありまして。全体をとおしていかがでしょうか。

(委員)

先ほどの質問に関わることですが、第1回の議事次第を確認しないと、何ともわからずに請求しているところなんですけども、そもそも、さきほど御質問させていただいた件に関わるんですけど、調査報告書がいかにか公正に書いてあろうが、私たちは、いかようにも、公正ですといいようがあるというか、そもそも調査報告書の調査員、構成員は校内の人というところで、明らかに誰が選んだかわかってしまう状況なのに、この審議会を使って、選んだものが公正であるというように、中学校と同じ流れで審査するということに対して、私は承諾をした覚えがないのですが、なので、承諾したかどうかを確認したいのですが。

(会長)

仮に承諾していないとなったら。

(委員)

この格好で審議をするということに対して、見直しを要求しますということで、今年は、この流れで始まってしまったので、やむを得ないとおもうんですけども。この流れに異議というか違和感を感じざるを得えません。

(会長)

高等学校について。

(委員)

そうです。

(会長)

高等学校は、校内から出てきたものなのだからそのまま決定でいいのではないかと。

(委員)

それに私たちのお墨付きを入れるというところが、私たちのお力添えができていないと思っています。そこに公正であるといったことを求めるということは、格好が違うのではないかとと思っています。

(会長)

委員の皆様いかがですか。

(委員)

おっしゃってることはよくわかるんですけども、最終的には、資料の2の2で出されてきた、各校がこれにマルを付けてこれを採択しましたよと、それには、教科書に対するいろんな調査があり、その調査報告が、教科書の評価とあっているのかどうかを確認する作業だと

私は認識しているのですが間違っていますか。

(委員)

もう一度お願いします。

(委員)

採択したものにマルが付いてますよね。それに対する調査研究結果について、それが妥当なのかどうかということを確認してもらって、見ていただく、採択が公正かどうかではなくて。

(委員)

公正かどうかはこれまでの論点だったのが、今回いかようにも書けるじゃないですか。採択したものに関しては。いかようにも公正であるかのように書けますよというのが私の指摘しているポイントなのですが。これを私たちがどうやってこれは公正であるというように判断するのか。私はちょっと難しいというのが意見です。

(会長)

今までも中学校は校内の先生方がみた、基本的に同じなんですけど、それだと選定審議会が崩れてしまうので。

(委員)

「採択」はなかったですね。これまでは。レポート、報告書に対して、公平であるということを確認してきました。

(会長)

最終的には教育委員会が決めるので、今選定審議会ではこういった話が出ていましたというように、例えば異論があった場合は、お伝えしてもらって、最終的にはここで出たものがそのままスルーして教育委員会で採択される訳ではないので。

(委員)

意見としては、この場での採択に対する内容が公正であるかどうかは、お諮りできませんというのが意見としてあります。これが、公平性におけるレポートなのか否かがわからない。なぜならば、構成員が特定できてしまうという校内の構成員によった審議フローにかけると、どうしても公平性といったところについて、どうしても疑問を感じざるを得ません。

(会長)

一理ありますが、学校のなかでは、教科によっては、1人でやっているとありますが、みんな複数ですよね。みんな見たり聞いたりして、この学科のこの学校とこの学校は何先生かお判りになっていると思うのですが、その中で教員としての資質というか、見方で今回出てきているということがあるので、そこでどっちに寄ってるとか、考え方、意見がこうだとかという点については、僕はないなと思ってみているので、そこは。人によって立場や考え方、違うので、その中で教科書は子どもたちが学ぶべきことで、そこでの先生達の目線というのは僕は大切だと思います。

(委員)

審議会の責任ということについて、私の認識ですけど、ここで、審議をしたという履歴が残りますと、それが万が一ですけど、不正があった場合に私たちがここで審議したということが、不正を認めているということになりかねないかなと、といったところを危惧して発言しております。教科書の業者と癒着していて、それを避けるためにこういった公平な場を作っているという認識で私も時間を割いてきていますけども、そういったもし不正があった時に、私たちがこの会を開いたことによって、この不正を認めているという恰好になってしまうのはよくないと思い、今、発言しています。教科書の良し悪しですとか、教科書を選ぶプロセスの良し悪しを申し上げているのではなくて、この審議の形が、前回までと今回では全く質が違うのではないかという指摘です。しかも1回目にそれがはっきりしていなかったような、気がしているんですが。高校のフローを説明していただければその時引っかかったとおもうんですが。全4回の一連の流れでこうなっているところが、なおさら違和感でしかなくて、審議に集中できない自分がいて、会議を差し止めてまで質問させてもらっています。今年に関しては、やむないのかと思いますので意見としてあげていただければと思います。

(会長)

分かりました。ありがとうございます。いいですか、事務局の方から。

(事務局)

会長ありがとうございます。ここから学識者分科会、校長分科会、保護者分科会に分かれます。それぞれの立場でご審議いただければと思います。各校種15分を目安にお願いできればと思いますが、教科書に限りがありますので、保護者分科会はここ第2研修室で、学識者分科会と校長分科会は第4研修室に移動いただき、御審議いただければと思います。教科書を各テーブルにご用意しておりますので、参照いただきながら調査研究報告書に対して御意見をいただければと思います。14時40分から分科会を始めたいと思いますので、それぞれのテーブルに御移動ください。

#### 【分科会審議】

(事務局)

議事の再開を会長よろしく申し上げます。

(会長)

ありがとうございました。短い時間で大変申し訳なかったなと思っております。各分科会の御意見等をご報告いただきたいと思っております。

(事務局)

高等学校から報告します。学識者分科会では、学習と活動が、分けられていたり、生徒が自分で学んでいける作りになっている、といった御意見や、知識をつなげアウトプットができるような作りになっている、生徒の実態にあった教科書を各校が選んでいることがわか

るといった意見があげられました。校長分科会では、同じ出版社でも教科書の難易度を変えて複数発行している点や、小さくても写真などを入れて分かりやすいような編集がなされているといった意見が出されました。また、子どもの実態に合わせて、選ぶことが最優先であるとの御意見をいただきました。保護者分科会では、小切手や投資についてなど実社会に即した学びが、専門学科に限らず普通科でも行えるようになると良いといった意見や、反面生徒も実態に合わせて、教師が教科書を選ぶことのメリットやデメリットを踏まえながら、子ども達の可能性を伸ばして欲しいといったような意見をいただきました。高等学校の報告は以上です。

(事務局)

特別支援教育の方の報告をします。まず、3つの部会で共通で出ていたことは、9条本の選び方、どういった場面で選ぶのかという点について、個々のお子さんによって違いますねというお話でした。また、ホシ本については、ホシの数によって発達段階がわかれており、それぞれのお子さんに適したものを使っていきますということを事務局の方から説明して、それを踏まえてそれぞれの分科会で御意見をいただきました。まず、学識者分科会につきましては、小学校に比べると、中学校の教科書では2次元コードが掲載されていて、最近の子、事情に合わせた新しい工夫が見られますねという意見がありました。また、写真やイラストが多用されていて、わかりやすいという御意見でしたが、中には、写真とイラストどちらが適しているのかという御質問があったので、お子さんによって理解しやすいものを選んでいきますと御説明いたしました。また、中学校の教科書の中に、ホシ本ですね、職業課程という教科書がありますが、その内容はキャリア教育を意識した内容も含められていますねという御意見がありました。質問としましては、小学校から中学校にあがるにあたって、教科書がガラリと変わってしまうことは不安があるのではないかと御意見でしたので、教科書台帳を作ってそれを中学校へ引き継いでおりますと説明をしました。続いて校長分科会についてです。9条本につきましてまず、本人の興味や関心によって使い方が様々になりますよねという御意見が出ました。また、たくさんある一般の図書の中から、適したものを選ぶ難しさについて意見がありました。また、ホシ本なのか9条本なのかということについて、ホシ本になると、文字ですとかいろいろな情報処理が必要になるので、それが難しいお子さんについては9条本から使っていく、そういった使い方がありますといったお話もしました。最後には教科書だけで教えるということではなくて、先生などの自作教材を含めて、指導していくものですよねということで意見がありました。最後に保護者分科会です。まず、ホシ本と9条本についての位置づけを御説明しまして、それを受けて皆様から御意見をいただきました。よい工夫としては、見開きや、透明フィルムのはさまれていない、動きがあったり、わかりやすい構成になっているか、ただ一点、多色使いでいいのだけれど、色の視点でユニバーサルデザインになっているのか、考える余地があるのかもかもしれないとの意見がありました。そして障害のあるお子さん1人ひとりが個性を発揮できる、そのままでもいいよと後押しをしてくれる教科書であって欲しいという御意見がありました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告内容について、御意見、御質問はございますでしょうか。

高校と特別支援学校の全体を通しての御意見、御質問はいかがでしょうか。

(委員)

先ほど申し上げたことについても関連するのですが、やはり今回審議に際しまして、ここにいるメンバーが最初のうちどういう進め方をしてよいのかという、最初困惑しながら始まったというのが、実際にありましたので、もう少しわかりやすくというところはありません。

もう少しわかりやすくといったところに御意見させていただきたいと思います。やはり今回、2回と比べますと、時間切れというか、なかなか時間が短いわりに冊数が多かったというところの物量の負荷について、負担感が大きかったと思います。それは審議の質が違うということで今は納得しましたけれども、第1回の際に中学校までと高等までのフロー図②とフロー図①が全く川崎市教育委員会から、調査研究依頼である中学、一方高等学校は採択候補一覧の作成依頼といったところの違いがあるというところを、説明いただいて、それについて、この会議体で承諾を得たほうが、すんなりと審議にいくのかなと感想としてあります。

確かに第1回目にこの全体の説明に対して、承認いただけますかということで私も承認したのは、その通りだと思います。しかしながら、議案ごとにあるいは、議題ごとにポイントがあると思いますので、重要なポイントにおきましては、時間の使い方も、効率よく審議を進めるという目的からも、何かそういった工夫があるといいのかなと思っています。

あと高校において、校内の調査研究会が教員であるという点については、私も異論を挟む余地はなく、いいと思いますというところなんですけれども、先ほど申しあげました、万が一不正があった場合に、この審議フローでは、不正を防げないのではという指摘については、検討していただきたいと思っていますので、来年以降よろしくお願いします。以上です。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。すみません。進め方が悪くて大変申し訳ありませんでした。高校は先ほど指導課長から冒頭あったように、ここはかなり質が違うところがあるので、ある程度先生方が分担してきたものを確認するという意味合いがつよくあるので。

(委員)

ありがとうございます。異論はないです。

(会長)

では、高校、特別支援学校、特別支援学級の教科用図書につきまして、ここで、審議を終了ということにさせていただきたいと思います。この審議結果については、教育委員会の方へ答申という形をとらせていただきたいと思います。委員の皆様よとしいでしょうか。よ

ろしければ挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

では、一旦事務局をお願いします。

(事務局)

会長ありがとうございました。

ここで一旦10分程度の休憩をはさませていただきます。15時23分に再開させていただきます。

#### 【休憩】

(会長)

それでは、審議を再開いたします。中学校の教科用図書の調査審議結果案について、初めに事務局から説明をお願いいたします

(事務局)

それでは、令和7年度使用教科用図書審議結果⑦案につきまして、国語から順番に提案させていただきます。

初めに、資料4の2ページ「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」を御覧ください。この資料は、本市の子ども達が各教科の学習を進めていく上で大切なことを学習指導要領や川崎教育プラン、第2回第3回の審議会でいただいた報告書の御意見、これまでの教科書採択を踏まえ、「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」としてまとめたものです。

それでは国語科について提案いたします。はじめに、資料4の2ページの国語科の「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」について御覧ください。国語科においては「言葉に関心をもち、社会生活に必要な国語について、その特質を理解し、適切に使えるようになることに適した内容、構成等であること」「言語活動を通して、人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や判断力、表現力等を培うことができる内容、構成等であること」「言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、国語を尊重してその能力の向上を図る態度や、国語を用いて自己の考えを形成したり人と関わったりする意欲を高めることに適した内容、構成等であること」が川崎市の子どもたちが学習を進める上で大切であると記載させていただきました。また、その視点を踏まえ、⑥、⑤のその報告について審議いただいた第2回第3回の選定審議会での御意見等をもとに、各社の特色や工夫について、主なもの各社の「編集の趣旨と工夫」として記載し、令和6年度使用教科用図書審議結果⑦案を作成いたしました。

では、審議結果案について、説明させていただきます。5ページの審議結果⑦案、国語を御覧ください。第3回選定審議会での御意見により、身に付ける力のつながりが分かる掲載

についてや読書活動についての内容等を追記し、その他に文言の調整や表記の整理等を行いました。

続きまして、各社の編集の工夫を説明させていただきます。東京書籍は一年間で身に付ける力を「領域別教材一覧」で示し、生徒が見通しをもって主体的に学習に取り組むことができたり、学習の進め方に、各教材を通して身に付けたい汎用的な言語能力のポイントを「言葉の力」として示し、身に付けたい力を意識できたりする工夫をしています。三省堂は「読むこと」の領域において、今までに身に付けてきた力と、これから身に付けていく力を「読み方を学ぼう」で示し、生徒が身に付けていく力のつながりを意識できたり、学習の進め方に思考と語彙に関するポイントを示し、活用できる力の育成につなげたりする工夫をしています。教育出版は一年間で学ぶ内容と身に付けたい力を一覧にして「言葉の地図」で示し、生徒が主体的に学習に取り組むことができたり、学習の進め方に「ヒント」「参考」を掲載し、深い学びにつなげたりする工夫をしています。光村図書出版は3領域で今までに身に付けてきた力と、これから身に付けていく力を「学びのカギ」として示し、生徒が身に付けていく力のつながりを意識したり、学習の進め方に、教材や教科を超えて活用できる、資質・能力を「学びのカギ」として示し、身に付けたい力のつながりを実感したりできる工夫をしています。これらの特色や工夫を、各社の「編集の趣旨と工夫」として掲載いたしました。

それでは引き続き書写について提案いたします。はじめに、資料4の2ページの書写の「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」について御覧ください。

書写においては「身のまわりの文字に関心をもって文字文化に親しみ、生活や学習活動に役立つ知識や技能を身に付けることができる内容、構成等であること」、「身に付けた力を各教科等の学習や生活で適切に活用できるようになることに適した内容、構成等であること」、「書写の大切さを認識し、技能の向上を図る態度や、思いを適切に表現したり他者と伝え合ったりしようとする態度を身に付けることに適した内容、構成等であること」が川崎市の子どもたちが学習を進める上で大切であると記載させていただきました。

では、審議結果案について、説明させていただきます。7ページの審議結果⑦案書写を御覧ください。第3回選定審議会での御意見により、教科書の毛筆の文字手本についてや比較や観察といった視点からの各社の学習の進め方等を追記し、その他に文言の調整や表記の整理等を行いました。

続きまして、各社の編集の工夫を説明させていただきます。東京書籍は学習のポイントを焦点化して「書写のかぎ」として示し、効率的、効果的に学習を進める工夫をしています。また生活に活用できる書写力の育成を目指して、書写での学びを他の学習や生活に生かすことができる教材の配置を工夫しています。三省堂は「書き方を学ぼう」で学習のポイントを示し、各教材で学習すべき内容が分かるように工夫をしています。また、国語の学習とつながる活動や日常の書式等を掲載することで、書写での学びを国語の学習や日常生活につなげることができるように工夫しています。教育出版は「試し書き」の欄を設け、教材の文字と比べて学習のポイントに気付けるように工夫をしています。また、生きて働く書写力を

育成するために、書写での学びを様々な学習活動や生活に生かせる活動を設定する工夫をしています。光村図書出版は学習のポイントを焦点化して「学びのかぎ」として示し、生徒が見通しをもって主体的に学習に取り組むことができる工夫をしています。また、書写での学びを、日常生活や学習に生かすことができるように、教材の題材は生徒の日常生活から幅広く取り上げる工夫をしています。これらの特色や工夫を、各社の「編集の趣旨と工夫」として記載いたしました

(事務局)

続いて、社会地理的分野につきまして、提案いたします。はじめに、資料4の2ページ「川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点」について御覧ください。

社会地理的分野においては、地域の諸事象や地域的特色を理解し、地理に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けることができる内容、構成等であること。課題を追究・解決する活動を通して、地理的事象の特色等を多面的・多角的に考え、選択・判断したり表現したりする力を身に付けることができる内容、構成等であること。持続可能な社会を目指し、地域社会や我が国の国土への愛情を深め、世界の諸地域の生活文化を尊重しようとする内容、構成等であることが、川崎市の子どもたちが学習をすすめる上で大切であると考えて記載させていただきました。

では、審議結果案について、説明させていただきます。9ページの審議結果⑦案社会地理的分野を御覧ください。

最初に、前回の第2回選定審議会での御意見により訂正した箇所につきまして御説明いたします。デジタルコンテンツについて、御意見がありましたので、二次元コードの掲載をしている教科書について、構成・分量・装丁の「主体的・対話的で深い学びに関わる構成」に追記をしました。その他に、文言の調整や表記の整理等を行いました。

続きまして、各社の編集の趣旨と工夫を説明させていただきます。東京書籍は、単元を通して課題を解決するために、「探究課題」「学習課題」「探究のステップ」を設定し、「まとめの活動」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、「未来にアクセス」を掲載し、持続可能な社会の実現について考えるために、様々な取組を示す工夫をしています。教育出版は、単元を貫く課題を解決するために、「章の問い」「節の問い」「学習課題」を設定し、「学習のまとめと表現」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、巻頭でSDGsを紹介し、「クロスロード」で持続可能な社会に向けた取組を示す工夫をしています。帝国書院は、問いを軸にして課題を解決するために、「章の問い」「節の問い」「学習課題」を設定し、「学習を振り返ろう」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、「未来に向けて」を掲載し、持続可能な社会の実現に向けた取組を示す工夫をしています。日本文教出版は、学習を見通して課題を解決するために、「章の問い」「節の問い」「学習課題」を設定し、「まとめとふり振り返り」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、「持続可能な社会を目指して」を掲載し、地域が抱える課題に対する取組を示す工夫をしています。

これらの特徴や工夫を、各社の「編集の趣旨と工夫」として記載いたしました。

(事務局)

続いて社会歴史的分野につきまして、提案いたします。

はじめに、資料4の2ページ「川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点」について御覧ください。

社会歴史的分野においては、我が国の歴史の大きな流れを理解し、歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けることができる内容、構成等であること。課題を追究・解決する活動を通して、歴史的事象の特色等を多面的・多角的に考え、選択・判断したり表現したりする力を身に付けることができる内容、構成等であること。持続可能な社会を目指し、我が国の歴史への愛情や国民としての自覚を深め、歴史を尊重し国際協調の精神を養うことができる内容、構成等であることが、川崎市の子どもたちが学習をすすめる上で大切であると考えて記載いたしました。

では、審議結果案について、説明させていただきます。11ページの審議結果⑦案社会歴史的分野を御覧ください。最初に、前回の第2回選定審議会での御意見により訂正した箇所につきまして御説明いたします。デジタルコンテンツについて御意見がありましたので、地理的分野と同様、同じ箇所に追記をしました。また、教科書の大きさやページの違いについての御意見がありましたので、構成・分量・装丁の分量・装丁に追記をしました。その他に、文言の調整や表記の整理等を行いました。

続きまして、各社の編集の趣旨と工夫を説明させていただきます。東京書籍は、単元を通して課題を解決するために、「探究課題」「探究のステップ」「学習課題」を設定し、「まとめの活動」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、持続可能な社会の形成を意識できるように、巻頭で現代的な諸課題の視点を示す工夫をしています。教育出版は、単元を貫く課題を解決するために、「章の問い」「節の問い」「学習課題」を設定し、「学習のまとめと表現」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、「歴史学習の終わりに」を掲載し、現代の諸課題の解決に向けて主体的に関わる工夫をしています。帝国書院は、問いを軸にして課題を解決するために、「章の問い」「節の問い」「学習課題」を設定し、「章の学習を振り返ろう」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、「未来に向けて」を掲載し、持続可能な社会の形成に向けた視点や取組を示す工夫をしています。山川出版社は、章の始めに日本と世界の出来事を示す帯年表やイラストを掲載して章全体の流れを捉え、章末の「まとめ」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、日本や世界の伝統や文化を尊重するために、巻頭やマークで世界遺産や国宝等を示す工夫をしています。日本文教出版は、学習を見通して課題を解決するために、「章や節の問い」「学習課題」を設定し、「まとめと振り返り」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、「歴史との対話を未来に活かす」を掲載し、社会の課題を自分の事として捉える工夫をしています。自由社は、課題の解決に向けて、見開きで「学習課題」「チャレンジ」を掲載し、章の終末で「時代の特徴を考えるページ」で理解を深める活動を掲載する工夫を

しています。また、「歴史を学んで」を掲載し、日本の歴史を振り返ってその特色を考察する工夫をしています。育鵬社は、時代を大観しながら課題を解決できるように、「章の課題」「節の課題」「学習課題」を設定し、「学習のまとめ」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。「歴史学習のまとめ」で、歴史で学んだことを将来にどう生かすかを考える工夫をしています。学び舎は、問いや疑問をもって課題を解決するために、部の最初の章の扉で、「部の学習課題」を設定し、「章をふりかえる」「部をふりかえる」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、第10章で現代の社会の課題を掲載し、よりよい社会の実現を考える工夫をしています。令和書籍は、幅広く知識を習得することができるように、章の導入で学習課題、内容の項目ごとに課題を設定し、「学習のまとめ」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、第6章「現代」で持続可能な社会について掲載し、国際社会と日本の役割を考える工夫をしています。

これらの特徴特色や工夫を、各社の「編集の趣旨と工夫」として記載いたしました。

(事務局)

続いて、社会公民的分野につきまして、提案いたします。はじめに、資料4の2ページ「川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点」について御覧ください。

社会公民的分野においては、個人と社会との関わりを中心に理解し、現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けることができる内容、構成等であること。課題を追究・解決する活動を通して、現代の社会的事象の特色等を多面的・多角的に考え、選択・判断したり表現したりする力を身に付けることができる内容、構成等であること。持続可能な社会を目指し、主体的に社会に関わり、国民主権を担う公民として自国を愛し、各国が相互に主権を尊重する大切さについての自覚を深めることができる内容、構成等であることが、川崎市の子どもたちが学習をすすめる上で大切であると考えて記載いたしました。

では、審議結果案について、説明させていただきます。15ページの審議結果⑦案社会公民的分野を御覧ください。最初に、前回の第2回選定審議会での御意見により訂正した箇所につきまして御説明いたします。地理的分と同様デジタルコンテンツについて御意見がありましたので、こちらも同様に追記をしました。その他に、文言の調整や表記の整理等を行いました。

続きまして、各社の編集の趣旨と工夫を説明させていただきます。東京書籍は、単元を通して課題を解決するために、「探究課題」「探究のステップ」「学習課題」を設定し、「まとめの活動」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、持続可能な社会の実現に向けた五つのテーマや実際の取組を掲載し、意識を高める工夫をしています。教育出版は、単元を貫く課題を解決するために、「章の問い」「節の問い」「学習課題」を設定し、「学習のまとめと表現」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、巻頭でSDGsと公民との関連を示し、「持続可能な社会に向けて」で、社会の諸課題を考える工夫をしています。帝国書院は、問いを軸にして課題を解決するために、「章の問い」「節の問

い」「学習課題」を設定し、「章の学習を振り返ろう」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、「未来に向けて」を掲載し、持続可能な社会の実現に向けて、社会をつくる取組を示す工夫をしています。日本文教出版は、学習を見通して課題を解決するために、「章の問い」「節の問い」「学習課題」を設定し、「章のまとめをしよう」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、巻頭でSDGsを提示し、「明日に向かって」で持続可能な社会をつくる事例を紹介する工夫をしています。自由社は、課題の解決に向けて、章の始めに章の課題、見開きで学習課題を設定し、「学習のまとめと発展」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、終章で、「課題の探求」を掲載し、持続可能な社会を目指し、現代社会の問題について考えを伝える工夫をしています。育鵬社は、公民の学習への関心がもてるように、「章の課題」「節の課題」「学習課題」を設定し、「〇〇のこれから」「学習のまとめ」で理解を深める活動を掲載する工夫をしています。また、巻頭、第5章、巻末でSDGsの目標や取組を示し、持続可能な社会について考える工夫をしています。

これらの特徴や工夫を、各社の「編集の趣旨と工夫」として記載いたしました。

(事務局)

続いて、地図につきまして、提案いたします。はじめに、資料4の2ページ「川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点」について御覧ください。地図においては、位置や空間的な広がりや踏まえて地域の諸事象や地域的特色を理解し、地図や統計等を調べる技能を身に付けることができる内容、構成等であること。課題を追究・解決する活動を通して、地図や統計、各種資料等を示し、社会的事象の特色等を多面的・多角的に考える力を身に付けることができる内容、構成等であること。持続可能な社会を目指し、社会科の学習と関連させながら、地域の多様性について考えることができる内容、構成等であることが、川崎市の子どもたちが学習をすすめる上で大切であると考えて記載いたしました。

では、審議結果案について、説明させていただきます。18ページの審議結果⑦案地図を御覧ください。最初に、前回の第2回選定審議会での御意見により訂正した箇所につきまして御説明いたします。地図についてもデジタルコンテンツについて御意見がありましたので、これまで同様追記をいたしました。その他に、文言の調整や表記の整理等を行いました。

続きまして、各社の編集の趣旨と工夫を説明させていただきます。東京書籍は、巻頭で「この地図帳の活用方法」を掲載し、地図の活用法や「ヒントとなる問い」を示した「Bee's eye」を配置する工夫をしています。また、SDGsについて説明した特集ページや関連する資料を掲載し、現代的な諸課題について調べる工夫をしています。帝国書院は、巻頭で「この地図帳の使い方」を掲載し、地図活用の技能や見方・考え方を働かせる問いを示した「地図で発見！」を配置する工夫をしています。また、「地図で考える持続可能な社会」を掲載し、主題図や資料でSDGsについて調べる工夫をしている。

これらの特徴や工夫を、各社の「編集の趣旨と工夫」として記載いたしました。以上です。

(事務局)

続いて数学につきまして、提案させていただきます。はじめに、2ページ「川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点」について御覧ください。

数学科においては基礎的、基本的な知識及び技能の定着を図るために、習熟の程度に応じた取組や繰り返し学習ができる内容、構成等であること。思考力、判断力、表現力等を高めるために問題解決的な学習や自らの考え方を伝え合う学習ができる内容、構成等であること。主体的に取り組み、数学の楽しさやよさに気づき、学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を身に付けることができる内容、構成等であることが、川崎市の子どもたちが学習をすすめる上で大切であると考えて記載いたしました。

では、審議結果案について、説明させていただきます。数学20ページを御覧ください。前回の第3回選定審議会での御意見により訂正した箇所につきまして御説明いたします。学習指導要領との関連の欄については、「理数教育の充実」についての内容に訂正しました。また、文言の調整や表現の整理等を行いました。

続きまして、各社の編集の趣旨と工夫を説明させていただきます。東京書籍は、巻末に「数学の目でふり返ろう」を設定し、数学的な見方・考え方を働かせて学習のつながりについて考えられるようにしています。また、章の導入では日常生活につながるのある事象を取り上げ、学ぶ必要性を感じられる工夫をしています。大日本図書は、巻頭で9つの見方・考え方について例を挙げて説明し、数学的な見方・考え方を働かせて学習できるようにしています。

「MATHFUL」や「社会にリンク」を設定し、数学と身の回りの事象や実社会とのつながりが感じられる工夫をしています。学校図書は、巻末で8つの見方・考え方について例を挙げて説明し、章の中でも内容に応じて考え方を示し、数学的な見方・考え方を働かせて学習できるようにしています。また、章の導入で既習の振り返りや日常と関連した事象を取り上げ、既習とのつながりや学ぶ必要性を感じられる工夫をしています。教育出版は、巻頭で9つの見方・考え方について例を挙げて説明し、活用の場面では、その際に使う考え方を巻頭と同じ言葉で示し、数学的な見方・考え方を働かせて学習できるようにしています。また、章の導入で既習の振り返り、実社会、日常と関連した事象を取り上げ、既習とのつながりや学ぶ必要性を感じられる工夫をしています。次のページを御覧ください。啓林館は、巻頭で2つの例を挙げて「大切な考え方」を説明して全部で8つの考え方を示し、活用の場面では、その際に使う考え方を巻頭と同じ言葉で示し、数学的な見方・考え方を働かせて学習できるようにしています。また、章の導入では日常生活につながるのある事象を取り上げ、学ぶ必要性を感じられる工夫をしています。数研出版は、章の導入や章の中で「ふりかえり」を設定し、既習の知識・技能と新しい内容を関連付けて学習できるようにしています。また、章の導入で既習の振り返りや日常生活と関連した事象を取り上げし、既習とのつながりや学ぶ必要性を感じられる工夫をしています。日本文教出版は、巻頭で見方・考え方について説明し、数学的活動の場面では、その際に使う考え方を示し、数学的な見方・考え方を働かせて学習できるようにしています。また、章の導入で既習の振り返りや日常と関連した事象を取

り上げ、既習とのつながりや学ぶ必要性を感じられる工夫をしています。

これらの特徴や工夫を、各社の「編集の趣旨と工夫」として記載いたしました。以上です。

(事務局)

続いて、理科につきまして、提案いたします。はじめに、2ページ「川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点」について御覧ください。

理科においては、自然事象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けることに適した内容、構成等であること。探究の過程を通して観察、実験などを行い、科学的に探究する力を身に付けることに適した内容、構成等であること。学んだことを日常生活や社会に活用しようとする態度を身に付けたり、持続可能な社会の実現に向けて、科学的な根拠を基に考えようとしたりすることに適した内容、構成等であることが、川崎市の子どもたちが学習をすすめる上で大切であると記載いたしました。

では、審議結果案について、説明いたします。23ページ、24ページを御覧ください。第3回選定審議会で、教科横断的な視点や、芸術等のSTEAM教育の視点について御意見がありましたので追記いたしました。そのほかにも、全体的に文言の修正や表記の整理等をいたしました。

続きまして、各社の編集の趣旨と工夫を説明いたします。東京書籍は、探究を通して資質・能力を育成できるよう、巻頭に「「探究」の流れを確認しよう」のページを設定する工夫を、単元の導入に、学習内容と関連する動画を二次元コードで掲載し、学習の見通しをもてるよう工夫しています。また、探究した内容を振り返ったり活用したりして、学びが生活や社会に広がるよう工夫しています。大日本図書は、探究を通して資質・能力を育成できるよう、巻頭に「理科の学習の進め方」のページを設定する工夫を、単元の導入に「これまでに学習したこと」「これから学習すること」を掲載し、学習の見通しをもてるよう工夫しています。また、学習内容を日常生活等と関連付け、理科を学ぶ有用性を実感するよう工夫しています。学校図書は、探究を通して資質・能力を育成できるよう、巻頭に「探究の手法」や「探究の進め方」のページを設定する工夫を、単元の導入に「振り返ろう・つなげよう」「Can-Do-List」を掲載し、単元の学習の見通しをもてるよう工夫しています。また、学習内容をSDGsと関連付け、持続可能な社会を意識するよう工夫しています。教育出版は、探究を通して資質・能力を育成できるよう、巻頭に「探究の進め方」のページを設定する工夫を、単元の導入に「学んでいくこと」を掲載し、学習の見通しをもてるよう工夫しています。また、学習内容を振り返ったり、日常生活に関連付けたりして、学びを広げたり、次の探究につなげたりするよう工夫しています。啓林館は、探究を通して資質・能力を育成できるよう、巻頭に「探究とは」「ICTの活用」のページを設定する工夫を、単元や章の導入に二次元コードによる動画や「ふり返りシート」を掲載し、学習の見通しをもてるよう工夫しています。また、探究した内容を振り返り、生活や社会に活用して、学びを深めたり、新たな探究につなげたりするよう工夫しています。これらの特徴や工夫を、各社の「編集の趣旨と工夫」として記

載いたしました。以上です。

(事務局)

続いて、音楽一般につきまして、提案させていただきます。はじめに、資料4の2ページ「川崎の子どもが学習をすすめていく上での視点」を御覧ください。音楽一般においては、音楽を形づくっている要素をよりどころとして知覚・感受したことをもとに、音楽表現を創意工夫することや音楽のよさや美しさを味わって聴くことができる内容、構成等であること。音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図りながら、他者と協働して音楽活動をする楽しさを味わうことができる内容、構成等であること。主体的・協働的に学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して音楽文化に親しみ、音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度を養うことができる内容、構成等であることが、川崎市の子どもたちが学習をすすめる上で大切であると考えて記載いたしました。

では、審議結果案について、説明させていただきます。26ページの審議結果⑦案音楽一般を御覧ください。最初に、第2回選定審議会でもいただきました御意見から、各社の内容のかわさき教育プランの視点に、「SDGsに関連する教材を掲載している」ことを追記しました。

続いて、各社の編集の趣旨と工夫を説明させていただきます。教育出版は、曲の特徴を音楽を形づくっている要素ごとに比べたり、自分の考えを書き込んだりするコーナーを設け、それをもとに友達と協働しながら学習する手立てを示すなど、主体的・協働的な学びを充実させるための工夫をしています。また、我が国や世界の多様な音楽に触れ、音楽文化の共通性や固有性を感じ取るなど、生活や社会の中の音や音楽に関心をもつための工夫をしています。教育芸術社は、教材ごとに「音楽を形づくっている要素」を示し、課題意識をもって友達と協働しながら学習する手立てや、考える視点を例示するなど、主体的・協働的な学びを充実するための工夫をしています。また、我が国や世界の多様な音楽に触れ、その特徴を感じ取ったり、生活や社会の中の音や音楽と自分たちとのつながりを実感したりするための工夫をしています。

これらの特徴や工夫を、各社の「編集の趣旨と工夫」として記載いたしました。

(事務局)

続いて、音楽器楽合奏につきまして、提案させていただきます。資料4の2ページを御覧ください。音楽科の器楽合奏において記載しています3つの視点のうち、2つ目までは、先ほどの音楽一般と同様の内容でございます。3つ目は、器楽合奏の視点といたしまして、主体的・協働的に学習に取り組み、和楽器を演奏したり、諸外国の音楽を楽器で演奏したりすることを通して、多様な音楽文化についての理解を深めることができる内容、構成等であることが、川崎市の子どもたちが学習をすすめる上で大切であると考えて記載いたしました。

では、審議結果案について、説明させていただきます。28ページを御覧ください。第2回選定審議会でもいただきました御意見から、表記・表現の項目に「楽器の特徴や奏法を示すため、楽器や奏者を様々な角度から撮影した写真、楽器全体と細部の写真を掲載している」

を追記しました。また、和楽器の楽譜の表記について、生田流といった流派を特定せず、「和楽器固有の楽譜」とするなど、文言の調整や表記の整理等を行いました。

続きまして、各社の編集の趣旨と工夫を説明させていただきます。教育出版は、題材ごとに「学びのねらい」、「活動のポイント」、「まとめの曲」を掲載したり、友達と意見を交流するコーナーを設けたりして、主体的・協働的な学びを充実させるための工夫をしています。また、和楽器や諸外国の楽器を比較し、音楽文化の共通性と固有性を考えるコーナーを設け、多様な音楽文化と関わるための工夫をしています。教育芸術社は、教材に「学習目標」や「学習活動」、「考えたいポイント」や「音楽を形づくっている要素」を示したり、曲に対する自分の考えをもち、友達と意見交流するコーナーを設けたりして、主体的・協働的な学びを充実させるための工夫をしています。また、我が国や諸外国に伝わる音楽や楽器に触れ、そのよさや特徴を感じ取りながら、表現活動に取り組み、多様な音楽文化と関わるための工夫をしています。

これらの特徴や工夫を、各社の「編集の趣旨と工夫」として記載いたしました。以上です。  
(事務局)

美術について提案いたします。資料4の2ページを御覧ください。美術科の「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」について御覧いただきたいと思います。

美術科においては、形や色彩が感情にもたらす効果や全体のイメージで捉えることを生かして、表現したり鑑賞したりすることができる内容、構成等であること。自分なりの主題を生み出して豊かに発想し構想を練り、表現を追求することができる内容、構成であること。表現と鑑賞を関連させながら学習を深め、美術の創造の喜びを味わい、生活や社会の中の美術や美術文化についての理解を深めることができる内容、構成であることが、川崎市の子どもたちが学習を進める上で大切であると記載させていただきました。

では、審議結果案について説明させていただきます。30ページ審議結果⑦案美術を御覧ください。第3回選定審議会での御意見により、教科書の分冊に関する表記をはじめ、文言の調整や表記の整理等を行いました。

続きまして、各社の編集の工夫を説明させていただきます。開隆堂は、共通事項について「知識」や「美術の用語」を示し、全体のイメージや作風などに着目できるようにしています。また、表現と鑑賞の学習を関連させられるように、「鑑賞」、「発想・構想」、「知識・技能」の順番で小見出しを構成し、鑑賞したことを生かしながら発想し構想を練り、表現できるように工夫しています。光村図書は、共通事項について「POINT」を示し、造形を豊かに捉えるための視点を養うことができるように工夫しています。また、表現と鑑賞の学習を関連させられるように、「鑑賞」、「表現(発想・構想)」、「鑑賞」の順番で小見出しを構成し、鑑賞したことを生かしながら表現し、最後に鑑賞でまとめられるように工夫しています。日本文教出版は、共通事項について「造形的な視点」を示し、題材で着目したい共通事項や考えさせたい効果等に気付くことができるようにしています。また、表現と鑑賞の学習を関連させられるように、「鑑賞の入り口」で考えさせ、「表現のヒント」を活用した

から発想して構想を練り、表現につなげられるように工夫しています。

これらの特色や工夫を、各社の「編集の趣旨と工夫」として掲載いたしました。以上  
(事務局)

続いて、保健体育科につきまして、提案いたします。資料2のページ「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」について御覧ください。保健体育科においては、健康・安全についての基礎的・基本的な知識及び技能を習得することに適した内容、構成等であること。個人生活における自他の課題を発見し、より良い解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を身に付けることができる内容、構成等であること。健康・安全に関する今日的な課題やスポーツの価値等を正しく理解し、生涯にわたって健康を保持増進するための実践力を身に付けることができる内容、構成等であることが、川崎市の子どもたちが学習を進める上で大切であると考え記載いたしました。

では、審議結果案について、説明いたします。資料3 2ページ審議結果⑦案保健体育を御覧ください。最初に、前回の第3回選定審議会での御意見により、追記・修正した箇所について御説明いたします。東京書籍のかわさき教育プランの部分に、「川崎市の給食の様子や交通環境整備に関する写真を掲載している」と追記しました。大修館書店のかわさき教育プランの部分に、「神奈川県にゆかりのある書家をはじめとする」と追記しました。学研の分量・装丁の部分に、「行間や余白に、気付いたことを書き込むことができるように」と追記しました。その他の記載内容につきましては、⑥を基本に、⑤の内容を追記する等の整理を行いました。続きまして、各社の編集の趣旨と工夫を説明いたします。東京書籍は、導入「見つける」で、日常生活や経験から課題発見につながる発問を設定し、学習課題を自分事として捉え主体的に課題解決に取り組むことができる工夫をしています。また、対話的な学びを通して深い学びにつながるように、「活用する」「広げる」で多様な発問を設定し、学びを生活に生かすことができる工夫をしています。大日本図書は、1単位時間の学習を通して解決したい課題を「学習のねらい」に示し、「つかもう」で身の回りのことや自分の経験など、身近な疑問から学習をスタートできる工夫をしています。また、「話し合ってみよう」で対話的な活動を設定して表現力等を養うことができるようにし、「活用して深めよう」で、学んだことを生活で活用する工夫をしています。大修館書店は、「きょうの学習」で、学習内容に関する発問を提示し、「課題をつかむ」で、これまでの経験や学習を生かしながら、意見を出し合ったり課題を解決したりする工夫をしています。また、「学習のまとめ」に多様な表現活動を設定し、「章のまとめ」では、学んだことを生活に生かす問題を掲載するなど、学びを深める工夫をしています。学研は、導入「ウォームアップ」で、自ら学習の課題に気付くことができるようにし、「エクササイズ」で、課題解決に向かうさまざまな方法を提示し、主体的に取り組むことができる工夫をしています。また、「学びを生かす」で、学んだことを基にして身の回りの状況や情報などを判断したり、生活にどう生かすかを考えたりする活動を提示し、実践力を育成する工夫をしています。

これらの特色や工夫を、各社の「編集の趣旨と工夫」として記載いたしました。以上です。

(事務局)

続いて技術・家庭技術分野について、提案いたします。資料3ページを御覧ください。技術分野においては安全に配慮しながら、生活や社会で利用されている技術についての基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けることができる内容、構成等であること。生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、ものづくりを通して課題を解決する力を身に付けることができる内容、構成等であること。適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を身に付けることができる内容、構成等であること。が、川崎市の子どもたちが学習をすすめる上で大切であると考えて記載いたしました。

では、審議結果案について、説明させていただきます。34ページ審議結果⑦案技術・家庭技術分野を御覧ください。最初に、前回の第3回選定審議会での御意見より訂正した箇所につきまして御説明いたします。「授業時数の少ない中で幅広い学習内容を扱いながらも、問題解決の実習を充実させるための工夫が各社に見られる」といった御意見がありましたので、「内容」にしては各社とも「図や写真などを用いて幅広く」の「幅広く」を追記しました。また、「構成・分量・装丁」に関しては、各社の構成の工夫が具体的にわかるように、特に見開きに関する記載を整理しました。

続きまして、各社の編集の趣旨と工夫を説明させていただきます。東京書籍は、ガイダンスで技術の見方・考え方を「最適化の窓」として示すとともに、各編に問題解決の例を複数掲載して、生徒が技術の見方・考え方を働かせ多様な問題解決を行うことができるように工夫しています。また、技術の現場に携わる人の想いを「技術の巧」に掲載し、生徒が学習内容と社会とをつなげて考えることができるように工夫しています。教育図書は、ガイダンスでさまざまな立場や見方・考え方からの問題解決の例を示すとともに、各編に漫画を用いた「問題解決の流れ」を掲載して、生徒が主体的に問題解決に取り組むことができるように工夫しています。また、社会課題に挑戦する人々を紹介するコーナーや、先輩からのメッセージのコーナーを掲載し、生徒の進路選択や職業観、勤労観につなげられるように工夫しています。開隆堂は、ガイダンスで身近な製品を通して技術の見方・考え方を示すとともに、各編に実習例を複数掲載して、生徒がその実習における「問題解決の流れ」を系統的に学習できるように工夫しています。また技術に関わる方へのインタビューを掲載し、技術と社会とのつながりや職業観の育成につなげることができるように工夫しています。

これらの特色や工夫を、各社の「編集の趣旨と工夫」として記載いたしました。

(事務局)

続いて技術・家庭家庭分野について、提案いたします。資料3ページを御覧ください。技術・家庭家庭分野においては問題解決的な学習を中心に、実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的な知識及び技能を身に付ける内容、構成等であること。自分の生活を振り返り、家族の一員として、主体的に自分の生活をよりよく工夫しようとする実践的な態度を身に付けることができる内容、構成等であること。生活における自立の基礎を培い、地域や家庭と連携した学習を行うのに適した内容、構成等であることが、川崎市の子どもた

ちが学習をすすめる上で大切であると考えて記載いたしました。

では、審議結果案について、説明いたします。36ページ審議結果⑦案技術・家庭家庭分野を御覧ください。最初に、第2回選定審議会での御意見より訂正した箇所につきまして説明いたします。学習指導要領との関連の、伝統文化については、マークを付けて掲載しているとしていましたが、何のために掲載しているかを分かりやすくするために「日本の生活文化を継承する工夫をしている」と文末に追記しました。また、文言の調整や表記の整理等を行いました。

続きまして、各社の編集の趣旨と工夫を説明いたします。東京書籍は、生活の営みに係る見方・考え方を働かせてということで、生活の中から問題を見だし、課題を解決するという問題解決的な学習が進められるように課題につながるヒントや学習課題を示しています。また、基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けられるような活動例を「いつも確かめよう」や動画で確認できる工夫をしています。教育図書は、生活の営みに係る見方・考え方を働かせて、問題解決的な学習が進められるように学びと暮らしを「つなぐ、つなげる」で示しています。また、基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けられるように実習例や動画の掲載の工夫をしています。開隆堂は、生活の営みに係る見方・考え方を「生活の見方・考え方」として示し、自分や家族の生活を見つめ直し、問題に気付き学習を進められるような工夫をしています。また、基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けられるように、実習例や動画を掲載し、実践的・体験的な学習ができる工夫をしています。

これらの特色や工夫を、各社の「編集の趣旨と工夫」として記載いたしました。

(事務局)

英語科について提案いたします。資料3ページを御覧ください。英語科においては、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることができる内容、構成等であること。日常的な話題や社会的な話題について、既習事項を生かして自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる力を身に付けることができる内容、構成等であること。生徒が言語活動に主体的に取り組み、外国語によるコミュニケーションを積極的に図ろうとする態度を身に付けることができる内容、構成等であることが、川崎市の子どもたちが学習を進めるうえで大切であると記載いたしました。

では、審議結果案について、説明させていただきます。38ページの審議結果⑦案英語を御覧ください。第2回選定審議会での御意見により、各社の即興的なやり取りにつながる活動の工夫について加えるとともに、文言の調整や標記の整理等を行いました。

続きまして、各社の編集の工夫を説明させていただきます。東京書籍は、各单元内の「Activity」、各单元末の「Unit Activity」を年間3回の「Stage Activity」に系統的につなげ、既習事項を繰り返し活用できるように工夫しています。また、「学び方コーナー」で、英語学習のポイントやコツを取り上げ、主体的な学習態度を身に付ける工夫をしています。開隆堂は、複数单元のまとめの言語活動「Our Project」では、モデルの理解、リハーサル、原稿修正、本番、振り返りの段階を踏んで取り組むことができるよう工夫していま

す。また、文章構成や簡単な表現への言い換えなどのアドバイスを「Step for Our Project」で掲載しています。三省堂は、事実や自分の考えを整理し既習事項を繰り返し活用する4技能を統合した言語活動「Project」を設けています。また、「For Self-study」で英語の学び方を紹介し、自律的に学習できるように工夫しています。教育出版は、既習の知識・技能を活用し、5つの領域の力を統合的に用いる言語活動「Project」を設けています。また、Lesson間に「Tips for～」を設け、4技能5領域の基礎的な力を伸ばす学習の進め方のアドバイスを掲載しています。光村図書は、複数の単元で学んだことを生かして取り組む言語活動「You Can Do It!」を設け、既習事項を活用できるように工夫しています。また、「英語の学び方ガイド」や「ICTを活用しよう」「思考の地図」を設け、生徒が自分に合った学び方を見つけられるように工夫しています。啓林館は、複数単元の学習を終えた後に技能統合的な言語活動「Project」を設け、学んだ内容を活用し、言語の使用場面を想起しながら発信する力を伸ばすことができるように工夫しています。また、「英語の学び方」を設け、生徒が自分自身で英語学習を進めていくためのヒントを掲載しています。

これらの特色や工夫を、各社の「編集の趣旨と工夫」として記載させていただきました。  
(事務局)

道徳について提案いたします。はじめに、資料4、3ページの道徳科の「川崎の子どもが学習を進めていく上での視点」について御覧ください。道徳科においては、問題意識をもって考えを深めていくことに適した内容、構成等であること。道徳的価値について自分との関わりでとらえたり、他者と協働しながら多面的・多角的に考えることに適した内容、構成等であること。自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見つけたりすることに適した内容、構成等であることが、川崎市の子どもたちが学習を進める上で大切であると記載いたしました。

では、審議結果案について説明いたします。審議結果⑦案道徳4 1ページを御覧ください。第2回選定審議会での御意見により、小学校教材の配置箇所、いじめの問題に関する教材の各社の扱い方等を追加し、その他に文言の調整や表記の整理等を行いました。

続きまして、各社の編集の工夫を説明いたします。東京書籍は、学びを深めたり広げたりするために、教材とコラムを活用した学習例を掲載する工夫や、ポスターやグラフ、映像など様々な教材を配置する工夫をしています。教育出版は、絵本、写真や漫画などの教材を掲載し、内容を把握しやすくする工夫や、ウェルビーイングにつながる学び方ができるよう、対話ができる教材や多様な学び方ができる教材を配置する工夫をしています。光村図書出版は、複数の教材を関連させ、多様な学びを意識したテーマを設定した教材を配置したり、問題意識をもって学習に取り組む流れ等を掲載したりする工夫や人権について考える教材をユニットとして設定する工夫をしています。日本文教出版は、発達の段階に沿って設定した学年テーマに応じて教材や、現代的な課題に関わって生き方を考えられる教材を配置する工夫や、全教材で学習の流れが見える3つのステップを設ける工夫をしています。学研は、重点テーマを「いのち」と設定し、人権や多様性を意識しながら学習ができる教材を配置す

る工夫や、ウェルビーイングの実現に向け、広い視野で、他者とともによりよく生きること  
を考えられる教材などを配置する工夫をしています。あかつき教育図書は、生徒同士、生徒  
と教師や保護者など様々な人と対話が生まれるよう幅広い教材を配置する工夫や、現代的  
な課題に関する内容は学年で継続的に学習したり、3年間を見通して深めるテーマを設定  
したりする工夫をしています。日本教科書は、自分の思いや考えを他者、自分の生活、命・  
環境に広げ、深めていくことを重視した教材配置の工夫、他者とともに生きる「よりよい在  
り方」を考えられるよう、ウェルビーイングカードを活用した学習活動ができる教材配置の  
工夫をしています。

これらの特色や工夫を、各社の「編集の趣旨と工夫」として掲載いたしました。

以上で令和7年度使用教科用図書審議結果⑦案についての提案・説明を終わります。本日、  
改めてご審議いただいた意見を加えて審議会結果としてまとめてまいります。ご審議のほ  
ど、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。前回の調査員の調べた⑥それから、各学校から出てきた⑤それ  
が⑦という形になっています。その中に選定審議会の私たちの意見が反映されたのが⑦と  
いうことで説明になりました。

まず、案の内容について、御質問、御意見はございますでしょうか。

(委員)

2点ございます。1点目はこちらの審議結果の答申につきまして、ご指導いただいている  
方にご回答を求めたいと思いますが、「編集の趣旨と工夫」を審議結果としてご報告する理  
由をお聞かせいただけますでしょうか。

(会長)

今各教科の方が、このところを読んでいただいて、ここを注目しているという、この  
審議結果のなかで、重点をおいたということになります。

(委員)

先ほど会長の方から5番、6番、また審議会の結果をマージして7番というような御説明  
をいただいたんですが、「編集の趣旨と工夫」については、これまでの審議に組み込まれて  
いないという認識でしたので説明させていただきました。

業者さんから入手されている「編集の趣旨と工夫」を研究会の方が、要約してこちらに転  
記したという理解であっておりますでしょうか。

構成上審査結果ではなくて、「編集の趣旨と工夫」は、私たちが審査した結果ではないと  
いう認識なんですけど、間違えていますでしょうか。

(事務局)

「編集の趣旨と工夫」は⑥、⑤の報告についてご審議いただいた第2回、第3回の選定審  
議会の御意見等を含めて、各社の特色や工夫について、主なものを各社の「編集の趣旨と工  
夫」として記させていただきました。

(委員)

質問を変えさせていただきます。

(会長)

⑥と⑤でも入っていた。

(事務局)

⑥と⑤に入らなくて⑦に。

(会長)

いろいろ出てきた、先生たちの話の内容と私たちのなかで、仕立て直した。

(委員)

質問を変えさせていただきます。「編集の趣旨」の主語は、この審査結果の編集でしょうか、それとも教科書の業者さんが主語でしょうか。そこで私間違えていたのかもしれませんが。

(会長)

教科書会社じゃないですか、違うの。

(委員)

教科書会社の認識ですけども、教科書会社の認識ですと、私たち教科書会社の趣旨と工夫については、審査中は一切触れていなかった、もちろん参考資料としては、このクロームに入っているのはお聞きしてましたが、審査結果としてここに入ってきた理由を、私たち審査としていなかったの、御質問させていただきました。

構成の話ですけども、この「学習指導要領との関連」以降が前回研究調査結果として私たちにお示していただいて審査したという認識でして、「学習指導要領との関連」より右側の項目が、審議結果として今ここで審議されるというのはわかるのですが、「学習指導要領との関連」より左側は、我々が審議した内容ではないということを言っています。

(会長)

「学習指導要領との関連」より右側は、⑤と⑥で出てきています。

(委員)

右側は調査結果報告書として出てきました。

(会長)

それを見て、この教科書はこのような編集で工夫をしているんじゃないかとか、そういうのはそれぞれ、右の方からも出てきているじゃないですか。それを多分左にまとめたんじゃないですか。

(委員)

それでよろしいですか。

(事務局)

はい、調査審議の観点のなかにも、入っていますので。

(委員)

調査員が「編集の趣旨と工夫」というのは、教科書メーカーが編集の趣旨と工夫という情

報がありました、それを研究員が読み取って要約したということですか。

(委員)

審議結果の「編集の趣旨と工夫」ですよね。

(委員)

審議結果に対する、主語は審議結果に対する「編集の趣旨と工夫」ですか。なんか評価しているように見えるのですが、たとえば20ページの「章の導入では日常生活につながるのある事象をとりあげ、学ぶ必要が感じられる工夫をしている」と、これは主語が研究員であればそういう書き方にならないですよ。「工夫をしました」ですよ。

(事務局)

工夫をしているように読み取れたと私たちが。

教科書会社がこうですよと謳っているわけではなく、教科書を見て、こういう工夫がされているねとこちらで読み取ったという。

(委員)

おかしくないですか、編集の趣旨ですよ。

(委員)

こういう編集の趣旨があるのではないかと。

(委員)

というのを、考察したと。

(事務局)

すみません。今日の資料の方の1、10ページに調査審議の観点、今日も冒頭でお話をさせていただきまして、アからオまで5項目ありまして、電子の方で入っています資料1、タブで言うと左から5番目、赤い大きなやつ左側の資料1、これの10ページ。

(委員)

ちなみに前回の⑤とか⑥ってここで見られますか。

(事務局)

今日が入ってないです。

(委員)

待っていれば入りますか。次の質問にも関係があるんですけど、審査した結果がどうなっているのかわからないというのは。次の意見にもあるんですけど、追記、訂正箇所には世の中一般的にはですね、アンダーラインを引くとかですね、これまでやってきた私たちの審査結果が覚えていなので一般的に変更履歴がわかるように、前回までの審査結果が保存されるような工夫とるところを意見しようとおもったんですけど、つまり私の記憶のなかに、教科書の業者さんが、編集の趣旨と工夫を掲載していたのが、別の資料として記憶があったんですけど、審査の資料において、調査研究員が調査研究報告として、編集の趣旨と工夫として書いたというのは、記憶にございませんでしたので、質問確認させていただいています。

(事務局)

始まる前に、調査審議の観点というところで御説明させていただいたもの、資料1の10ページのところに、(5)調査審議の観点というところで、アからオまで5項目ありますよと、そのイのところですね、編集の趣旨と工夫ということで、編集の趣旨は適切であるか。編集上の創意工夫はなされているかといところを調査審議の観点としてお示しさせていただいて、そこで実際委員のほうでそこは見ていなかったという。

(委員)

見ていなかったというより、このイの指している主語が、質問したかと思うんですけど、教科書の業者さんですとあって、別の資料がありますと言って終わった気がするのですが。

(事務局)

それは趣意書だと思います。

(委員)

趣意書。失礼しました。わかりました。当初これも審査済みと。

(事務局)

趣意書は別添。

(委員)

別添ですけど、この観点にもとづいて、調査報告書が出ていて。

(事務局)

これは今日出てきた。

(委員)

前回の審議したときに⑤⑥の資料の中にこの観点はありましたかという質問なんですが。

(事務局)

なかった。審議をした結果本日初めて出てきた内容です。

(会長)

これ、指導主事の皆様がまとめたんですよね。

(事務局)

新たにまとめています。

(会長)

⑥と⑤と我々の話を聞いてまとめた。この業者はこういう編集をしている、こういうような工夫をしているじゃないか、というところをまとめたものです。よろしいですか。

(委員)

ありがとうございます。2つ目の質問です。川崎市の子どもが2ページ3ページのところを、この審議結果報告に載せている、これの位置づけというものを御説明いただけますでしょうか。「川崎市の子どもが学習を進めていく上での視点」というのが、調査審議結果(案)の位置づけは何でしょうか。例えば、「手順の何番に観点がありましたのでここに書きました」という説明のやり方でも結構です。急に出てきた感があったので。

(事務局)

今日御説明しているなかで、お手元の資料に基づき説明しますというなかで、各教科の「川崎市の子どもが学習を進めていく上での視点」について、こちらは川崎の教育プランや学習指導要領、またこれまでの教科書採択での視点、さらに各学校からの調査や審議会の御意見を踏まえ、川崎の子どもが、このように学習を進めて欲しいというものを教科ごとに整理したものでございます。

(会長)

その他いかがでしょうか。御質問等ございますでしょうか。この後、これで答申してよいでしょうかと聞いて、その後、皆さまから意見を聞くことはないので、全体をとおしてありませんか。

ありがとうございます。

では、今、審議結果案といなっておりますので、案を消した状態で教育委員会に答申したいと思いますが委員の皆様よろしいでしょうか。ではまた、挙手で確認をしたいと思いますが、お願いします。

#### 【全員挙手】

(会長)

ありがとうございます。これで審議の方おわりますが、すみません。私の方の進め方が悪くて、時間が延び延びになってしまっていて、大変申し訳ないと思います。一応会長をさせていただいたので、後ほどまた御意見いただきますが、私実は学校関係者なんですけど、小学校なんです。今回中学校、高等学校、特別支援学校ということで、実は分科会で、保護者の皆様と一緒に分科会ではなかったんですけど、素朴な質問を校長先生や指導主事に聞いていただいて自分自身とっても勉強になりました。保護者の委員の皆様は、おそらく教育の用語って、とっても難しいと、私どもも別の企業の方と話をするときも、企業の方は独特なことを使っていて、すごく迷うことがあるので、伝えるときに教育の用語を使うのを、やっぱり砕いて言わないと、わからないなといつもかんじていまして、ただ今回保護者委員の皆様新しい教科用図書、教科書をお目通しいただいたことは、貴重などとても大切な時間だったなど、個人的は思っています。第三者の目で見つめていくという、先生方時間がないなか調査員は教員なので、吟味、研究してものがあがってきて、我々第三者の目、我々第三者といえるかどうかかわからないですけども、この中で見たというのは、大切な時間だったと思っています。いくつか意見をいただきましたので、来年度以降、教科書採択となった場合、同様の審議会が開かれると思います。その時に、いろいろな課題が出てきましたのでご検討していただきたいなと思っています。閉会前に学識経験者がお2人いますので、御感想をちょっと聞きたいなと思っています。

(委員)

全体のタイミングを逃したのですが、意見があります。

先ほど途中で挟み込んだ、世の中一般に追記の箇所、訂正箇所にアンダーラインをすると、この時間も追記したところ、訂正したところだけで終わるので早く終わると思いますと、工夫につながると思います。来年度検討してはいかがでしょうかというところと、あと先ほど小林委員長もおっしゃってたんですけど、最初は、審議会というものですから、何か物差しがあったり、素晴らしい専門家の方も集まっているので、つい、私も構えてしまって何か物差しをあてないといけないのかとそういう気持ちになっていたんですけど、実際物差しはなかったんですけど、求められているのは、このままの保護者の目線で教科書を見ていただければ結構ですよと言われたので、今気づいたんですけど、是非来年の進め方として、審査会という名前はしょうがないとして、調査員の方に伴走する気持ちで、応援する気持ちで、何か私たちの保護者目線で感じているところを、先ほど専門用語とかありましたけれども、なかなか教員の専門用語で見えなくなっているところとか、公平性を失っていることがあるやもしれないといったところを、伴走して、背中を押すところの、協力する姿勢が大事であるということに気づきまして、そういう流れでいくと忌憚のない意見交換ができるのかなと思いました。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

皆様方、大変お疲れ様でした。ありがとうございます。私もこの会議には、長年参加させていただいているんですけども、今年ほど熱量を感じた会はないなと感じております。一冊の教科書が子どもの手もとに届くまでに、こんなに教育の方の力と言うんですね、熱量がかかって子どもたちの手もとに届くんだということを改めて今年度感じさせていただきました。ありがとうございます。最後に感想ということなんですけども、今日この日を迎えるまでに、事務局の方々、指導主事 は本当に業務が重なる中、こんなに膨大な資料を丁寧に作っていただきまして、本当にありがとうございます。5番と6番をまとめまして、7番にいたるまで、どれだけの時間を、教科書何冊もありますので、何学年にもわたってというところで多大なご苦労だったと思います。これまでの御審議のなかで見えてきたのは、いつもいつも見ている者にとっては、当たり前のものであって、初めて手にしてみると、特に保護者の皆様方にとっては非常に難解なものであるということ、改めて今回教えていただきましたので、短い時間で膨大な資料をいかに効率よく見せていくのか、ご理解いただけるのかということについては、もう少し工夫が必要だったのかなと改めて感じました。ただ個人的には、何年前にはこのタブレットしかなかったのが、ペーパーで用意していただいて、線を引ながら聞かせていただいたのは二度手間だったと思いますが、ありがとうございました。教科書の内容につきましては、本年度中学校ということで、昨年度の小学校に引き続き、今年度の中学校もですね、本当に子どもが身につけたい力、資質、能力が非常に系統的に示されていて、つながりということが、カリキュラム・マネジメントということも含

めてですね、非常に包括的に作られている教科書がすごく多いなという感じがしました。そして本日の高等学校の教科書ですけれども、県立の高等学校では全ての学校が社会的な要請に基づいて、スクール・ミッションというものが県立学校には与えられていて、そのスクール・ミッションにもとづいて、スクール・ポリシーというのが各学校にあるんですね。かたや川崎市立学校はいかかなものかというところ、今日こちらにあった「教科書採択の観点」といったところですか、タブレットの中にもありましたね「耀けきみの明日」というところでしょうか。そこをクロスしてみても、高等学校で求められているスクール・ミッションであったりスクール・ポリシーと重なってきてそこを、2-2の資料と引き合わせて読むと非常にたった15分では難しかったわけですが、おそらくはいくつかの教科書で拝見させていただきましたけど、高等学校の先生方がそれぞれ目の前の生徒にあった教科書を選ばれて、こちらの方にマルを付けているんだなと感じた次第です。高等学校の先生方にも御礼を申し上げたいと思います。

最後に、今の学習指導要領が全面実施になってだいぶ経ちますが、その次の学習指導要領が走りだしています。今の学習指導要領は2030の姿として描き出されていますけれども、その次は2040なんですね、OECDなどは2040で必要な力というのは、今言っている、自主的だとか、協働的だとかお互いに未来を切り開いていくという力に加えて、新しい価値を創造するということをやっています。新しい価値を創造する、創りだしていくというところ、是非現場の先生方には、その先にある力というんですかねこのあたりを見据えていながら、この教科書で教えるのではなくて、教科書を使いながら子供たちに力をつけていて欲しいなと思っています。川崎の子どもたちが世界に羽ばたいていく姿、をこれからも楽しみにしていきたいと思っています。長い時間にわたりご審議いただきありがとうございます。以上でございます。

(委員)

本日はありがとうございましたと感謝の意をまず表したいと思います。この報告書を作成するに至るまでに、これだけ手順を踏む、調査研究を重ねる、なおかつこの審議会で私たちがそれぞれ思い思いに言った意見を取り上げて、一つの形にまとめあげるといったことのご苦勞、それを本当に感じています。指導主事の先生方、それから事務局の先生方の御尽力に本当に心から感謝し、敬意を表したいと思います。

ご存じのように、次の学習指導要領が走りだしていますが、今の学習指導要領をもう一度振り返ってみます。平成29年に告示されました、それから全面実施になって小学校は5年目を迎えました。中学校は4年目、高校は3年目を迎えています。この学習指導要領が出されたときの基本方針をもう一度思い出してみると、もっとも注目すべき点は、コンテンツ、内容ベースから、コンピテンシー、資質・能力ベースへの移行でしたよね。資質・能力というのは生涯にわたって、通用する力ですので、その意図が、今回の教科書に反映されているなというのを感じました。私はこの会でたくさんの教科書を皆さんと同じように見させていただいたわけですが、特に中学校、高校の教科書を見て、先ほどの話と重なるのですが、指導者

が教科書を教えるという考え方から、教科書で育てるという考え方に大きく舵を切らざるを得ないような内容豊富な教科書が出来上がっているということです。

それから、まさにそれはコンテンツベースからコンピテンシーベースへの移行を示している内容になっているなど私自身思いながら見させていただきました。

特別支援の学校の教科書では、キャリア教育につながる内容がいろいろな形でちりばめられていることがとても印象に残りました。審議会の各分科会からも、資質・能力につながる言葉が多くあがっていましたね。例えば、「学んだことを生活につなげることの大切さ」だとか、「日常とのつながり」だとか、「自分で応用する力」だとか、「自分で学んでいく力」だとか、ここにいらっしゃる委員の皆様が教科書を御覧になって、資質・能力に関わる視点で意見をおっしゃっていたのは、とても素晴らしかったです。いろいろな視点で出された意見を総括して報告書もさらに充実したものに仕上がっていると思います。これからの社会はますますグローバル化が進みます。そして持続的に発展していきます。その社会を目の前の子どもは生きていくのです。是非今回採択される教科書を使って、各教科の見方・考え方を働かせながらも、自分の頭も働かせて表現する力や自ら学び続ける意欲をもった生徒の育成が、これからますます進んでいくことを願っています。私自身今回この会に参加させていただいて、改めていろいろなことを学ぶことができました。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。教育委員会の採択は8月ですか。8月末ぐらいですか。傍聴はできるんですか。

(事務局)

そうです。傍聴できます。

(会長)

それでは事務局にお返しします。

(事務局)

会長ありがとうございました。また、委員の皆様大変お疲れ様でした。これをもちまして、本日の選定審議会の議事に関する審議はすべて終了します。本日も承認いただいた、審議内容報告書は教育委員会に答申します、全4回にわたってご審議ありがとうございました。最後に指導課長からお話があります。

(事務局)

委員の方につきましては、繰り返しになりますが、4回にわたり暑い中ご足労いただきましてありがとうございました。また、この審議会において、膨大な資料ですとか、作成、準備ですとかを、たくさんの方の指導主事に来ていただきまして、ありがとうございました。今回の審議会につきましては、教科用図書について、意見をたくさんいただいたところではありますが、その他にも、会の進行、資料の作成方法、その他の御意見、ご要望を数多くいただいたところございまして、先ほど小林委員のほうからもありましたけれども、我々として今後の審議会の方にはいかしていきたいと思っておりますので、より分かりやすく、より進行

しやすい会にしていきたいと考えております。どうもありがとうございました。

それでは、本日配付いたしました資料については、回収いたしますので、机の上に置いたままお帰りください。

それでは、これもちまして第4回教科用図書選定審議会を閉会いたします。ありがとうございました。